

あいち生物多様性保全活動担い手養成講座

実践講座・里山編②: マップを活用した保全計画の検討

ふりかえりレポート

日時: 令和6年11月18日(月)9時15分~15時30分

場所/視察先: おかざき自然体験の森

「実践講座・里山編②」では、これまでの里山編講座で講師の先生方から説明いただいた生物多様性保全についての考え方や、前回の「実践講座・里山編①」で実施した現地調査の結果をもとに、利活用がされていない森林における利活用に向けた保全計画について、講師である名古屋産業大学准教授 長谷川 泰洋先生にご助言をいただきながら、4グループに分かれて検討を行いました。検討は、大まかな利活用の方針について4つのグループごとのテーマ(企業研修の場となる森、健康づくりのための森、ファミリーで遊びに来る森)に沿って行いました。各グループのテーマは以下の通りでした。

グループ①②: 企業研修の場となる森

グループ③: 健康づくりのための森

グループ④: ファミリーで遊びに来る森

また、里山保全を実践されている3団体(二村山豊かな森づくりの会、海上の森の会、なごや東山の森づくりの会)からご講演をいただき、活動内容や課題を学びました。特に、自然共生サイトに認定された「なごや東山の森」では、認定後、企業から活動への参加の申し出があるなど、国の制度による効果を知ることができました。全6回の講座では、班になって現地調査を行ったり、ワークショップをするなど、それぞれで交流を深めてもらいました。多様な主体の方にご参加をいただき、各講座で情報交換をすることができました。

1. 現地踏査

午前中は、保全計画検討のための現地踏査を行いました。

現地踏査では、テーマに沿った詳細な利活用方法の検討や、利活用のための課題を整理するという視点から、前回講座で行った調査(概況写真記録、開空度測定、毎木調査、森の解剖調査)の結果をまとめた資料を参考にしながら林内の環境を確認しました。



2. 計画検討ケーススタディ(個人ワーク)



午後の部は保全計画検討の演習を行いました。ステップ①として、午前に行った現地視察について整理しながら、個人での検討を行いました。テーマに沿った詳細な利活用の内容や課題点、課題解決のための保全管理の方法について、ワークシートに書き出して整理しました。

3. 他団体の活動報告

実際に里山での保全活動を行っている3つの団体に、それぞれの活動内容を発表いただきました。

〔二村山豊かな森づくりの会〕 浅野 守彦 会長

浅野会長からは、豊明市にある二村山の保全活動について発表いただきました。

- ・「野生ツツジや里山のスマレが咲き、生物の賑わいのある緑地二村山へ」という目標と、その目標を達成するための整備方針を定めて、竹の伐採や常緑樹の間伐、下草刈りなどを行っている。
- ・ 年間の主な活動スケジュールとしては、春季に



竹の伐採を行い、春～秋(8～9月)は熱中症リスクを考慮し作業を行わない)は常緑樹の間伐や下草刈り、冬季は落ち葉かきを行っている。

- ・ 竹の伐採や常緑樹間伐の結果、林床まで光が届くようになり、ヒヨドリバナの復活、センブリ自生地の増加といった効果が見られた。
- ・ 一方で林床が明るくなるとササやシダの生長が旺盛になるため、一度林床を明るくするだけでなく、その後の下草刈り等の維持管理作業が重要である。
- ・ 維持管理も踏まえて、優先する場所の絞り込みや具体的な作業計画を立てている。
- ・ 維持管理作業を行う上で、決して無理をしないことが重要であり、参加人数などを考慮して可能な範囲内で作業を行っている。

[海上の森の会] 今村 朋範 様

今村様からは、瀬戸市の海上の森での活動について発表いただきました。



- ・ 「海上の森の会」では 4 つのグループ(自然観察、森づくり、里づくり、里山文化の継承)に分かれて活動を行っている(今村様は里づくりグループに所属)。
- ・ 里づくりグループでは、里山再生を目的として、田畑の維持管理や市民への農業体験の場を提供している。農業体験教室(里と森の教室)は、低木の除伐や落ち葉かきの体験や、かつての里山利用や現状についても学んでもらうプログラムとなっている。
- ・ 里山の暮らしの営みを少しでも取り戻すことが、生物多様性の維持につながる。
- ・ 小学校高学年になると、積極的に作業を進めてくれるので、関心を持ってもらうことは次世代育成の観点から意義がある。

[なごや東山森づくりの会] 瀧川 正子 会長

瀧川会長からは、名古屋市の東山の森での活動について発表いただきました。



- ・ なごや東山森づくりの会は、12 の班に分かれて活動している。
- ・ 令和 6 年 3 月に自然共生サイトに認定されたことで、複数企業からの寄附金や活動への参加といった支援をいただいている。
- ・ 名古屋市環境局が事務局となっている「なごや環境大学」のイベントの場としての活用や、土地所有者である名古屋市緑政土木局による森林環境譲与税を用いた森林整備など、行政との協働も行っている。

4. 計画検討ケーススタディ(グループワーク)

個人で行ったケーススタディについてグループで意見交換を行いました。その後、意見交換をもとにグループで改めてケーススタディを実施し、テーマに沿った現地の改善点や利用イメージを挙げ、それに対する具体的な保全方法について検討しました。最後に、全体に向けて検討結果を発表しました。

グループ①:〈企業研修の場となる森〉

- ・ 竹林が優占する区域とスギ・ヒノキの人工林が優占する区域があること、母樹や大径木が点在していることに着目した。
- ・ 竹林については、従業員参加型の竹林整備を行う区域として活用する。
- ・ スギ・ヒノキの人工林については、順次伐採を行い、小屋を整備してサテライトオフィスとして利用する、あるいは災害発生時に備えた炊き出し訓練の場としてキャンプサイトを整備する。
- ・ 林業従事者から、伐採した木の運び出しまで一連して練習できる場が欲しいという声を聞いたことがある。伐採演習が行えるエリアとして有料で提供し、その中でスギ・ヒノキの伐採をしていただくことも可能だと考えられる。
- ・ 母樹や大径木については、その周辺約 20 メートルを皆伐し、林床を明るくすることで、次世代の実生の成長を見守るエリアとして位置付ける。



グループ①

グループ②:〈企業研修の場となる森〉

- ・ チームビルディングの場としての利用に着目した。
- ・ 竹林部分は、皆で協力して明るい竹林に整備する。伐採した竹は、竹細工などに利用する。
- ・ 平坦な植林部分では間伐材を使って小屋や炊事場を作り、レジャー用途で使えるようにする。
- ・ 湿地部分についても植生調査等を行い、保全エリアとして自然観察会の場にする。
- ・ 森林内を移動しやすくするため、周遊ルートを整備する。



グループ②

グループ③:〈健康づくりのための森〉

- ・ 森に入る前後でボディスキャンを行い、森に入って得られた効果を数値で実感してもらう。
- ・ せせらぎを感じる場や景色を楽しむ場、叫ぶことでストレスを発散する場など、空間ごとにゾーニングを行い目的に応じた整備をしていく。
- ・ エリア全体の課題として森が暗いことが挙げられるため、伐採を行い明るい環境をつくる。竹の伐採は、体を動かしてストレスと発散するイベントにもできると考えられる。
- ・ 森林の魅力発信も保全計画の一部分と位置付け、森林の整備だけでなく、自然に触れることで得られる癒しや楽しさを伝える人材も育成する。



グループ③

グループ④:〈ファミリーで遊びに来る森〉

- ・ 竹林部分ではたけのこ刈りの場、比較的見通しの良い平地では広場、湿地や大木の周辺では生き物観察の場、斜面には山登りや滑り台を作ってアスレチックとして利用する。
- ・ 安全性を考慮した整備方針とし、子どもたちが安全に遊べるよう足元に落ちている

- 竹や木も運び出しや低木の伐採を行うほか、道で迷わないように案内板を設置する。
- ・ 動植物の調査は、子どもたちと一緒に調査するイベントとして活用する。



グループ④



グループ1(企業)



グループ2(企業)



グループ3(健康づくり)



グループ4(ファミリー)

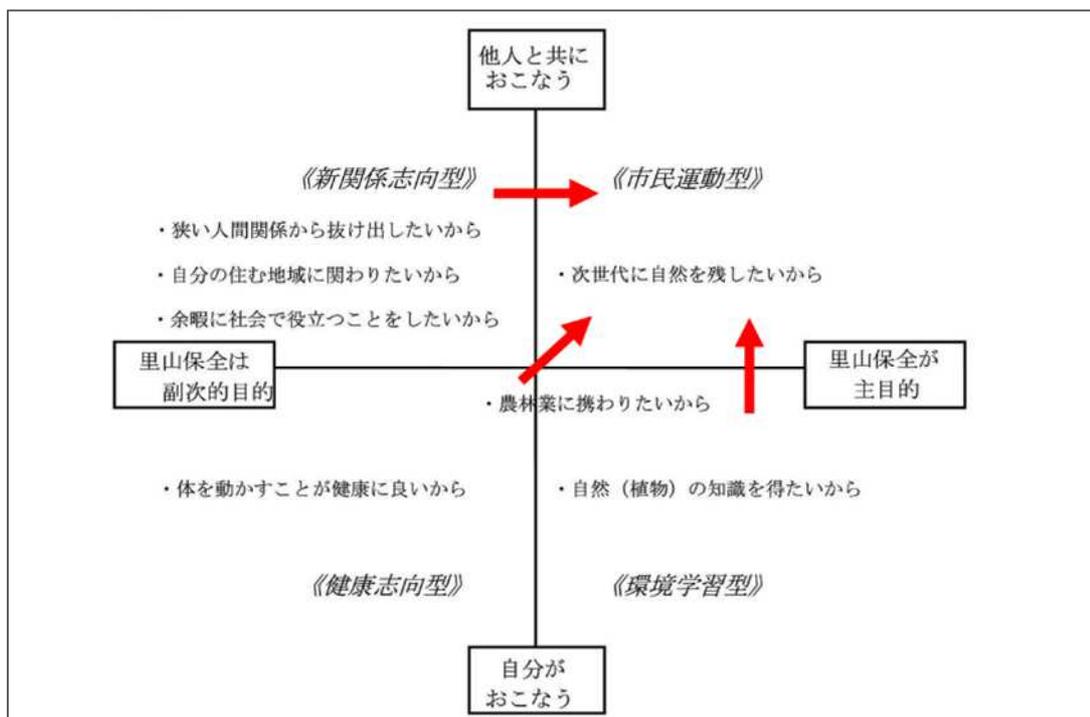
各グループの発表

5. 今後の担い手としての活動について

事務局より、今後の担い手確保について、社会情勢の動向等も含め情報提供を行いました。

<担い手の属性>

- ・ 里山保全に関わる人々には、大きく分けて4つのタイプがいると考えることができる(下図参照)。
- ・ 一般的に保全活動の従事者といえば『市民運動型』の人々をイメージしがちだが、実際には様々な目的を持って活動を始める方がいる。
- ・ 当初は目的がずれていると感じるかもしれないが、幅広く受け入れ、保全活動を通して意識の擦り合わせを行うことで、次第に多くの人が「自分主体の活動」から「仲間とともに行う活動」へ、「健康や趣味が目的」から「里山保全が目的」へ変わること、同じ目的意識を持った担い手:仲間ができると考えられる。



※村松正治(2009)「里山ボランティアにおける自由の条件-人間・植物関係の批判社会学試論」『園芸文化』6:48-6

より引用・一部加工

< 保全活動と企業価値 >

- ・ ESG 投資※1の拡大や CDP※2による評価、TNFD※3の導入を背景として、企業が環境保全活動の重要な担い手として注目されている。
- ・ これらの仕組みにより、保全活動が「環境保護」だけでなく、企業の持続可能な成長や地域社会への貢献とも結びつく動きが加速している。
- ・ 企業は自然共生型のプロジェクトや地域との協働を進めており、特に自然共生サイトとして認定された地域に対する支援は環境省から支援証明書が発行されるため、自然共生サイトとして認定された地域は企業に注目されやすい傾向がある。

※1 ESG 投資

企業が環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)への取り組みをどれだけ行っているかを評価し、投資先を決める方法。環境保全や社会貢献に力を入れる企業が選ばれやすい。

※2 CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

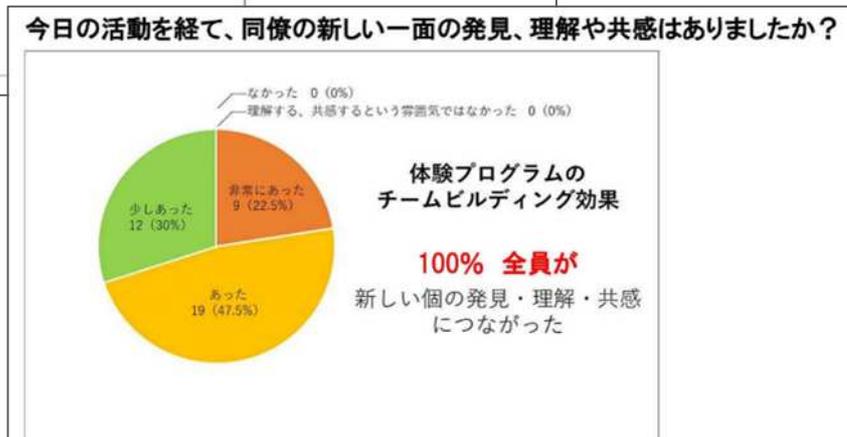
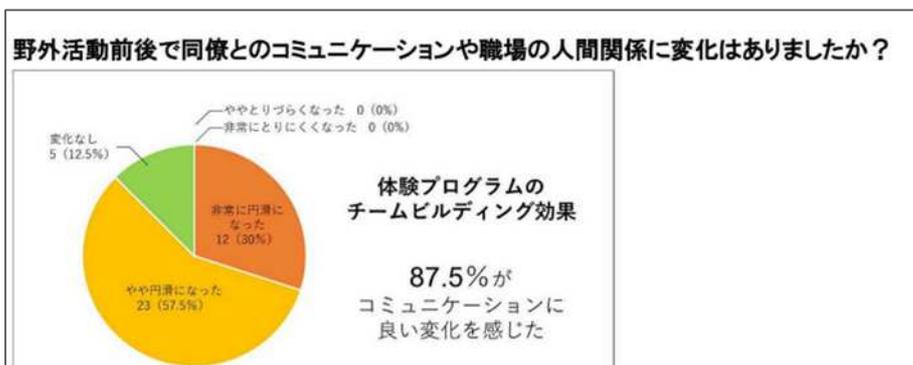
気候変動や森林破壊、水資源の使い方などについて、企業や自治体に対し質問書を送付し、回答を公開している団体。公開された情報は、投資家や社会が企業を評価する際に使われる。

※3 TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)

自然環境に関する企業のリスクや取り組みを、わかりやすく伝えるための国際的な仕組み。森や生き物への影響を考えた経営が求められる。Taskforce on Nature-related Financial Disclosures の略。

< チームビルディングの場 >

- ・ 野外での活動は企業や団体のチームビルディングに貢献することが分かっている。
- ・ 具体的には、野外活動の前後では、同僚とのコミュニケーションが取りやすくなったり、職場の人間の新たな一面を発見したりすることが分かっている。
- ・ 今後、企業が新人研修の場や慰安旅行の代わりとして保全活動に関わり、担い手になることが期待される。



6. 講評

長谷川先生から、保全計画の検討結果について講評をいただきました。

- ・ 里山の多様な利用を行うことで、副次的に生物多様性が回復する場合がある。
- ・ 今回、多くの参加者が集まったことで色々なアイデアが浮かび、中にはこれまでの里山の利用形態とは異なる現代的なアイデアもあった。
- ・ 複数グループで共通していた開けた空間づくりは、明るい環境が生まれることで生物多様性の向上に繋がる。

